

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

The Labour Year Book of Japan special ed.

第七編 国際労働運動

第五章 国際農民運動

第二節 フランスの農民運動

敗戦と被占領

一九四〇年六月一四日ドイツ軍はパリを占領し、二二日フランスは降伏した。前年の一九三九年九月三日対独宣戦したときから数えて九ヵ月余、この間一三〇万の農民が動員され、うち五万五〇〇〇の戦死者、六八万三〇〇〇の捕虜を生じた戦争は、農村から働く腕を奪い、土地を荒廃にゆだねた。しかも、ペタンを頭首とするヴィシイ政府が対独協力の姿勢をとったのに対して、ドゴールはイギリスから自由フランスを宣言し、以後フランスは占領、非占領、ヴィシイ、反ヴィシイ地域に分断されて、複雑かつ苦難の道をたどることになった。基本的には中小規模家族自作経営が農家の主要部分を占めているフランスでは、戦前から農業問題の中心は農産物価格の安定と向上、自立農家維持のための資金要求であり、国民総生産にくらべての農業生産の立ち遅れは農民の不満を強めてはいたが、戦時中には所得の増加はめざましく(農業所得は戦時、戦後の窮乏時代にも引きつづき上昇線をたどっていた)、徴発、動員による農業労働力の不足、耕地の荒廃などにもかかわらず、農民を闘争にかり立てる条件は存在していなかった。

農業危機は敗戦が明らかとなった一九四〇年秋にはじめて表面化したのである。すなわち同年の収穫期前には非占領地域に小麦余剰分があり、占領地を脱出してきた三〇〇万ないし四〇〇万の人口を養うに足りた(占領地域の小麦ストックは軍事行動の過程で損傷遺棄された)のであるが、小麦収穫が無惨な状態となったため、漸く農業問題は注目を浴びることになった。

このような事態に対し、ヴィシイ政府は農業会社副社長ピエル・カジオを農業担当官に起用、農業復興計画の立案に当らせた。カジオは農業資材生産のための融資、荒廃農地の耕起、新農家創設などの案を立て、播種面積を一九四〇年の三一七万ヘクタールから一九四一年には四一〇万ヘクタールに拡げることに成功した。彼の計画は、農業の基礎を家族経営の安定育成におき、農業労働者を漸次自作農に転換させることによって農村プロレタリアを消滅させようとするものであり、このために土地制度の改編を行ない、町村委員会を設定して公共投資を管理し、農民生活の改善をはかろうとしたのである。そして一九四一年四月には、新農家創設についてはその費用の半額にあたる補助金を交付し(一経営当り一〇万フラン)、また主耕作地から三キロ以上離れたところに存在する耕地は再編するなどの措置を決めた。この措置がどれほど実効をあげたかは明かでないが、西部をのぞく全農村、とくに農地が細分されているために機械化が困難であり、遠隔耕地が放置される状態となっていたブルターニュ地方などでは農民の要望に添うものであったと考えられる。

一九四二年、ヴィシイ政府はラヴァルがふたたび首相に就任、一九四三年二月、ドイツ軍がスターリングラードで惨敗するにおよんで戦況は一変し、同年六月にはフランス解放委員会が結成され、抵抗運動が活発化するようになった。すなわちチェール県シャテルドンでは農民が牢獄を破って徴兵忌避で入獄していた者を援け出し、ブルターニュ地方では徴発に反対して実力行使に訴えるな

ど、農民行動があらわれたほか、中央山岳地帯やドルドーニュ地方の抵抗闘争に農民が参加したことが記録されている。しかしこれらはいずれも散発的なものであり、本格的な農民闘争が開始される前哨戦とはならなかった。

農民組織の推移

フランスが対独宣戦を行なった一九三九年当時に存在した全国的農民組織としては、農業シンジケート組合(右派)、農業共済協同組合連盟(急進派)、農民連盟(社会党系)および勤労農民総連盟(共産党系)の四つがあった。前の二組織は経済団体的性格が濃厚で保守政党の影響が強く、共社両党の農民に対する指導力は全般に強いとはいえなかったようである。以上の四組織はヴィシー政府によって禁止され、新たに政府の勸奨によって農民団体がつくられた。これは一九四〇年一月二日付法律にもとづいたもので、地域ごとに地主、自作農、小作農などすべての農業諸階層を一括包容する協同体と規定され、その最高機関は任命による国民協同会議であり、加入は義務づけられていないが組織の決定は非加入者をも拘束する御用的団体であった。これはさらに一九四二年一月一六日付法律で補足されて、自作農、小作農、分益農、農業労働者の各カテゴリごとに代表を出して均衡委員会を設け、階層間の利害の調停に当らせることになった。いわばナチス・ドイツ流の職能組織であったとみられるが、「合法性という観念に伝統的に愛着をおぼえるフランスの諸グループの一つである農民」(A・ワース)はとくに矛盾を感じることもなかったらしく、反対闘争があったという記録にはふれることができない。

戦後農民運動が復活の第一歩を踏み出したのは、ドイツの敗戦が決定的となった一九四五年三月(五月にはベルリンが陥落した)にパリで開かれた農業総同盟(CGA)の結成大会である。これより先、一九四三年以来タンギイ=プリジャン(社会党員)は非合法機関紙「農民抵抗」で、将来の農民組織は「農民のあらゆる組織を包含する単一の一大農民組合の形態をとらねばならない」と主張していたが、この農業総同盟はその方針にもとづき、かつアルジェのゴーリストたちの間に戦前の複数の農民組織の再建をはかる動きがあったのに妥協して、暫定的組織とする含みで結成されることになった。組織の目標は同じくプリジャンが明らかにしたように、「技術的・経済的関心だけでなく、生活条件の向上という至高の目的をかかげ、また増産あるいは所得を得て生きていくというだけでなく、土地の上で幸福な生活ができねばならない」という農民の人間的解放と職能的立場からの地位の向上が掲げられた。国民解放委員会の呼びかけにこたえて大会に参集したのは戦前の農民運動指導者、地方活動家、協同組合、共済組合、農業技術者の代表をはじめ、農民各層、農業労働者の諸組織であり、ここにはあらゆる政治的傾向が網羅された。とくに組織的主体となったのは、戦前に存在していた農業経営者連盟(FNSEA)、農業協同組合連盟、農業共済組合連盟、農業金融連盟、農業技術者連盟の五団体で、社会党系並びに労働総同盟(CGT)系の農業労働者組織も漸次加盟し、農業者の解放をめざす大同団結として、機関紙も「農民解放」の名称で発刊が定められた。形の上からみれば一九四〇年一月二日付法律にもとづく上からの統一体をそのまま足場として、農民運動の発展を期待したものといえるであろう。しかし発足の当初からイデオロギー論争が生じて、内部対立はこの組織をほとんど形骸にすぎないものと化すことになったのである。

なお農業総同盟の内部対立を理解するためには、戦前の農民組織状況をふり返る必要があるであろう。農民組合が公認された一八八四年には五つしかなかった組合は数年後には六〇〇、組合員数二〇万に増大し、一九一四年すなわち組合法公布後三〇年には六六六七組合、一〇二万九七二七組合員をかぞえるに至った。ただしこれらの組合は日本の戦前の農民組合とは性格を異にし、種子、肥料の購入、薬剤撒布など共同行為の必要から生じた農協的役割が団結の基盤を形成しており、イデオロギー的、階級的性格は稀薄であることに注目しなければなるまい。そしてこれら

の多数の単位組合に対して、政治的傾向によって結集したいいくつかの連合組織が働きかけを行っていたのである。その主なるものは保守系では農業者中央同盟(UCSA、一八八六年創立)、急進系では農業組合連盟(FNSA、一九〇九年創立)であった。しかし両組織とも「本質的には農村ブルジョアジーに属した運動であり、資本主義の行き過ぎをとがめながらも農民の深い共感をかちとることはできなかった」(M・ドバティス)といわれる。第一次大戦ののち、農業者中央同盟はそれまで指導的位置を占めてきた大地主層にかわって大農が進出し、農業者同盟と改称して小麦生産者、甜菜、畜産、蔬菜経営農家などによる職能的団体の指導部を固めることになった。これに対して階級的な農民組合の結集が労働総同盟(CGT)によって提唱され、一九一九年九月、その傘下のミジ地方農業連盟、シャンパーニュ地方ブドウ栽培者組合などに中立のランド地方農業者連盟が結集して農業労働者国民連盟(FNTA)がつくられた。この組織の闘争目標は、農民の生活状態を改善して俸給生活者の水準にまでの引上げ、直系後継者のない農家の土地の公有、荒廃地の集団経営による開発、他産業労働者と同一労働時間、最低賃金制、社会的・経済的同一待遇、特殊農業教育の実施などであり、農業プロレタリアートを中心に、小作農、分益農の利益を擁護するものであった。そして一九二〇年九月現在で三二八組合、一三万組合員をかぞえたのであるが、当時の農業労働者数は一〇〇万を超えていたのにくらべれば組織率は高いとはいえず、しかものちにCGT系の国民農業連盟(FNA)とCGTU系の統一農業連盟(FUA)に分裂したのであった。

なお、ほかに共産党系農民組合(複数)の加盟している勤労農民総連盟(CGPT)や、社会党系農民組合(複数)の加入している農民連盟(CNP)も存在していた。ほぼ以上のような複雑な組織状況のまま一九三九年に至ったのであり、したがって農民を一つの組織へということの主眼とした農業総同盟の結成は、それ自体雑多な分子を寄せ集めたにすぎず、統一を必要とする客観的・主体的要因は欠除していたのである。

新たに結成された農業総同盟は、立場を異にする議会政治家が介入して、戦前の農民組合の系列を温存助長することを避けるために、政治家は議会へ、農民は農業総同盟へという職能的区分を設けて、実質的に政党の介入を排除することを申し合わせた。これはおそらくサンジカリストの伝統の根強いところから、そしてまたフランスの農民組合の生い立ちからきた要請であったと考えられる。しかしその結果、革新系イデオロギーによる農民把握が妨げられることになったのはいなむことができない。

農業総同盟は復興第一計画案に農業部門が基礎産業の一つに含められていなかったことなどから、まずつぎの三点を活動目標に掲げた。

- 1 農業諸組織およびその連合体の再編成
- 2 公共機関に対し農業者を代表すること
- 3 経済・社会機構の一環に農業を組み入れること

右派のM・ブロンデル(農業経営者連盟書記長)と左派のM・フォンタネ(共産党員)とは、右の第二点で激しい論争を展開した。これは左右両派の主導権争いにつながるとともに、基本的にはサンジカリストとマルクス主義者の農民組織に対する見解の相異をあらわしていた。すなわち、農業総同盟の指導部を占めた社会党員は党支部をつくり、党組織の拡大に積極的に乗り出していたのに対し、サンジカリストの流れをくむ農業経営者連盟は農業総同盟のなかにありながら、自己独自の政策委員会をもって活動をつづけていたのである。したがって農業総同盟と農業経営者連盟のあいだには権限と行動の重複、二重指導が存在しており、農業経営者連盟は農民を代表する位置を社会党が指導する農業総同盟にゆだねることを黙認できなかった。このようなところから論争が生じたのであるが、分裂は起こらなかった。たがいに組織を拡大するために農業総同盟を利用したのである。しかし社会党の支部建設活動はかえって保守的な農民の反感を買い、多くの町村では戦前の農村ボスが勢力を張り、農業経営者連盟は自作農を中心に支持を高め、これに反批例して農業総同盟そのものは実力を喪失して行ったのであった。それには社会党の誤った政策も拍車をかけたことを記しておく必要がある。一九四四年から一九四七年まで、社会党は共産党の支持を得て農業総同盟の主導権を保持していたが、浮きあがるにつれて政策の一貫

性を失い、共産党の農村支持勢力が強まってきた一九四七年には大土地所有者を援助して共産党に打撃をあたえ、共産党勢力が弱まったあとでは逆に大土地所有者によってみずからの指導権を奪取されるという事態を惹起したのである。農業技術者組合連盟の指導権が農業資本家に移ったのもその一例としてあげることができるであろう。

社会党が農民層の支持を失うにいたった原因はいろいろあげられるが、M・ドバティスがつぎの三点にしぼっているのはほぼ正鵠を得たものと思われる。

1 社会党は農民に根をおろさず、中部、南西部でさえも若干の組織をのぞいては弱体であり、かつ元来農民よりも労働者階級の味方であるとみなされていた(一九五二年の試調によれば、社会党の得票のうち農民票は八%と推算されている)。

2 農業総同盟が政治活動と職域活動の分離を決定したところから、社共両党の農業部門指導者層が欠乏し、サンジカリズム的傾向を強めることになった。

3 三党連立政府が社共両党の反目のために短期間で崩壊し、これはさらに農民組織の分裂を生み出した。農業経営者連盟の右派指導者はこの機会を利用して、社共両党ならびに進歩的農業立法を支持するキリスト教民主主義者の影響を農民層から排除することに成功した。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

発行 1965年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
